令和6年度古賀市総合教育会議 会議録

日時 : 令和6年4月26日(金) 15時20分~17時05分

場所:古賀市役所 501~503 会 議 室

出席者:古賀市長 田辺 一城

教育長 長谷川 清孝

教育長職務代理 木村 真由美

教育委員 大賀 里香

教育委員 小山 和美

教育委員 松下 知弘

教育委員 松本 正敏

欠席者:なし

事務局出席職員:教育部長 桐原誠、教育総務課長 吉永ゆかり、学校教育課長兼主 幹指導主事 今橋修、指導主事 中野貴仁、生涯学習推進課長 樋 口武史、文化課長 柴田博樹、青少年育成課長 吉永誠、学校給食セ ンター所長 野田高弘、子ども家庭支援センター課長 大浦康志、教 育総務課庶務係長 波多江由美

傍聴者:なし

主な議題:①古賀市教育大綱の一部改定について

- ②古賀市教育委員会の令和6年度の取り組みについて
- ③市長と教育委員による意見交換
- ④その他

会議内容:以下のとおり

【教育総務課長】

それでは令和6年度の古賀市総合教育会議を開始します。総合教育会議の開催にあたりまして田辺市長から開催のごあいさつをお願いします。

【市長】

本日は総合教育会議開催いたしましたところ、教育委員の皆様には、お忙しい中ご参加頂きまして感謝申し上げます。入学式・卒業式にも出席をいたしましたが、平時に戻った形でできて、本当ありがたいことだと思って見ていました。一方で、改革も進んで、市長祝辞と教育委員会告示は、紙で配布のみで、コロナ禍を経て、我慢して聞くことも大事だとは思うのですが、削ってはいけない子どもたちの場を、しっかりと確保できているというのは、すごくよかったと思います。本日はいつものように皆様方と意見交換・情報交換をして、本市の教育がより良きものになるような時間にしたいと思いますので、ぜひ思われていることをざっくばらんに、様々ご意見賜れたらと思います。どうかよろしくお願いします。

【教育総務課長】

続きまして長谷川教育長ご挨拶をお願いいたします。

【教育長】

皆さんこんにちは。先ほどの教育委員会会議お疲れさまでした。市長には教育委員の 皆様の意見をお聞き頂く機会、総合教育会議を設定していただき、誠にありがとうござ います。教育委員会の自主性・自立性を最大限尊重していただいておりますこと、また、 子どもの学ぶ環境の人的・物的整備、生活困窮世帯の子どもたちの進路保障や経済的負 担の軽減など、多くの課題がまだまだございますが、市長のご理解とご尽力で、一つ一 つの課題を解決できていることに改めて感謝を申し上げます。さらには、日々市民の方 からの教育施策や学校への要望や意見等の情報をいただき、迅速に対応でき、大事に至 る前に解決できておりますことにもお礼を申し上げます。この総合教育会議で協議する 事項として定められているのは、教育に関する大綱の策定、2つ目が教育の条件整備な ど重点的に講ずべき施策の協議、3つ目が、児童生徒の生命身体の保護等緊急の場合に 講ずべき措置の実施の3点となっております。総合教育会議を形式的な場にせず、施策 の実現に向けて市長と効果的なコミュニケーションを図る場とすることが大事だと考 えております。この総合教育会議は、市長の教育関係の公約、マニフェストについての 意見交流の場であるとも私は考えております。本日は古賀市教育大綱の一部改定、令和 6年度古賀市教育委員会の目標と主要施策の説明と意見交換として、チルドレンファー ストの成果と今後の課題についての意見交流となっております。どうぞ忌憚のないご意 見、意見交流をよろしくお願いいたします。

【教育総務課長】

本日の総合教育会議の終了時間は17時を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、古賀市総合教育会議設置要綱により、ここから会議の進行を議長であります市長にお願いいたします。

【市長】

古賀市総合教育会議設置要綱により議長を務めさせていただきます。この会議は地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議調整の場であります。早速進行いたします。先ほど挨拶の中でも触れましたが、この総合教育会議では市長部局と教育委員会間の意思疎通をしっかりと行うことで、本市の教育行政をうまく進めることを目的としております。古賀市の教育をシンプルに打ち出して、その事項を市民の皆さんに対しても分かりやすく提示できるように、それぞれの委員の皆様が考えられていることをご発言頂ければと思います。本日この場で何かを決定をするということではありませんので、ざっくばらんにお願いします。

それでは、レジュメの 4、確認調整事項の①古賀市教育大綱の一部改定について、現状の教育目標や方針などを教育施策に合わせて、教育委員会の申出により改定を行うものです。それでは説明を事務局からお願いします。

【教育総務課長】

(資料から内容を説明)

【市長】

今回提案した改定案について、ご意見・ご質問ありましたらお願いします。

【松本委員】

まず最初に、チルドレンファーストの成果と今後の課題は、非常に分かりやすいプレゼンの資料を作っていただきありがとうございます。3番の青少年が健やかに育つ環境の充実では、プレゼンの中にも書かれてあるのですが、市の実績、部分的、独自の予算化で、主なものとして、35人以下学級、子どもの居場所づくりで、3つの児童センター、あすなろ教室を作っていただき、また地域と連携した子育て支援で、子どもたちが抱える様々な課題があるので、その解決に必要となる施策、今年度は特に子ども食堂を予算化していただき、開設費・運営費も具体化していただき、本当にすばらしいなと感じております。

私も地域の一人の老人として校区のコミュニティを運営するために、いろんな補助を出していただいて、小山さんとか松下さんがやっている通学合宿とか寺小屋とか、アンビシャス広場も青少年育成課を中心に推進していただいて、地域との連携が進んでいるということを感じております。私自身の西小学校との関わりで言えば、登下校のパトロール隊の皆さんとか、学校の支援のゲストティーチャーとか、大賀委員がしてある読み聞かせボランティアとか、我々退職したシニアの力は非常に大きいなと思っています。以前は退職したら悠々自適とか、もう70代だったら高齢化とか言われたのですが、まだ市にあっても、大きな力を持っているなと感じております。

それから、一方的な活動でなく、学校による地域支援活動の推進ということで、地域は学校を応援し、学校は地域に何か貢献していく、例えば、大根川のクリーン作戦に古賀中部活動の子どもたちが参加したり、松林清掃に花見小とか西小の子どもたちが参加して、また北中盛り上げ隊、そういった形で、非常に地域と連携して双方向の支援活動、地域の人たちの力とか、施設とかを借りながら子どもたちが育っていると思ってます。

古賀市の教育施策推進の中で救われている子どももいます。例えば、今度子ども食堂を予算化していただきましたが、私も千鳥児童センターに HUG っ子のたまりんばを見学に行ったときに、高校生で北中出身の子ですけど、こう話してくれました。「千鳥児童センターとHUGっ子のたまりんばがなかったら、高校に行かなかったかもしれません。」北中の時に不登校傾向の子どもだったのですが、児童センターとか HUG っ子の居場所、行き場所があったので、何とか高校に進学することができたってことを話してくれました。

もう1点は古賀中の卒業式に行ったときに、受付にししぶ児童センターに花鶴小から来てた子どもがいました。1人で必ず来て同世代の人とはしゃべらずに、児童センターのスタッフと、よく遊んだりしゃべったりするときは元気だったんです。「どこに行くの」と聞いたら、「立花高校に行きます」と明るく話してくれました、その子が花鶴小のときに、ししぶ児童センターがあったおかげで、学校に居場所はなかったのかもしれないのですけれども、花鶴小を卒業し、古賀中を卒業し、立花高校に行っている。こういった子どもたちが、第3の居場所で救われる子どもたちもいますので、ぜひこれ

からも、第3の居場所に力を入れていただきたいなと思います。

最後に子どもの成長ということで、私は地域で関わったり、児童センターに勤務した体験からすると三つの高まりがあるのではないかなと。一つは自尊感情の高まり、自分が大切にされているっていう感情の高まり、二つ目は大人への信頼の高まり。今、不審者とかで、なかなか地域の大人との距離間を置く子どもたちが増えてるのですが、地域の大人の人たちは案外と信用できるよね。という、そういう高まり。三つ目はいろんな関わりの中で、地域社会への愛着の高まり。この三つの高まりが、私は第3の居場所の力があるんじゃないか。こういった三つの高まりの中で育てられた子どもが、将来的にその体験を基にして、何か自分も人のためにできることがあるのではないかとか、地域貢献意識の素地の成長ですね。言い換えれば、社会をよくしていこうという力につながっていくのじゃないかなと救われる子どもたちの姿から、そんな風に思っていますので、ぜひ、市長が進められてる地域との連携の居場所づくり、そういった活動の補助をぜひ継続していただきたいなと思ってます。以上でございます。

【市長】

ありがとうございます。大綱(3)のところに関わるところですけど、今、松本委員おっしゃっていただいたとおり、場の重要性ですね、これは子ども、大人にも関わらずあるのですけども、特に子どもにとっては、学校と家庭とそれ以外にも場があるということが、心身の安定とか、成長につながる。でもその場は公共だけではなかなか十分きめ細かくできない現実もある中で、この中にもあるように、地域子育て団体、NPOなどの様々な主体としっかりと連携することはもちろん、皆さんに対して行政としてできる支援をしていくということが大事だと思っていますので、先ほど、今年度の新たな子ども食堂支援の取組にも触れて頂きましたけれども、できることを見い出して、この大綱の文章の中にもその思いを込めておりますので、しっかり皆様とともに進めていきたいと思います。ありがとうございます。ほかに大綱に関しまして、ご意見等ありましたらお願いします。

【小山委員】

今年度、この概要版というのを初めて作ったわけですけど、簡単に誰でも見やすい。市民の方にいかに伝えるかということも非常に大きな役割ですので、この分厚い冊子を公民館に置いていても、見る人はほぼいないし、インターネットをわざわざどういうものか見ることがなかったので、この概要版が遥かに大きな一歩かなと思います。また、私たちは今言われたような地域でいろんな役員をやっていますけど、子どもたちは、小さいときにいろんな体験をしておかないと、大人になってもできないんです。だから、子ども会とか育成会では、遊びの中でいっぱい失敗をさせた上で、学んで、それから成長するんです。この概要版は、大人用ですよね、小学校の子たちは、これをぱっと見てどう思うかなと、子どもたちにも、概要版の中身をしっかり伝えていかなければというのも一つあるし、子どもたちにいかに経験させるか。私たちも一地域の人間として、子どもたちに少しでも経験をさせることが、非常に大事だと思っております。

【市長】

ありがとうございます。事務局よかったですね。こうやって概要版をということで、案として提起頂

いて、いろいろビジュアライズも含めて考えて、最後ここに持っていってよかったと思います。
小山委員おっしゃったようにこんな分厚いのは見ないんですよ。古賀市の総合計画もビジュアライズして分かりやすいのを、つくってみましたけれども、どうやっても当事者は市民ですから、この教育大綱だって、総合計画ということは、当事者がこれに知らないとか目にしないとか、読みたいと思わないとか、やっぱそういうのはハードルを越えられるところは、超えたほうが勿論いいと思いますので、今回その意味で概要版を作らせていただきましたけれども、今のご提案いいですよね。子ども版教育大綱って言い方も、変えなきゃいけないんですが、大綱って何って話になるからですね。子どもに伝えるのは大変ですけど、大人がというか、この社会が、みんなをどういう思いで、みんなに何をしようとしているんだよ、みたいなことが、大綱のこれをベースに、もしかしたらできるんじゃないかなっていう、それが子どもたちみんなの手元にあるというのは、すごくすてきなことじゃないかなと思いました。

保健福祉部が、健康づくりを推進する中で、健康チャレンジ10か条を市民の皆様と一緒に作って、市の健康づくりの指針として市民の皆さんと共有してますけど、昨年度、子ども版健康チャレンジ10か条を作っています。子どもも一人の主体者であるということから取り組んでいることですので、この教育大綱も、今小山委員のご提案というのはすごく有意義なものだなと思っておりますので、知恵を出しましょう。そういうことで頑張って、これをただ大人が作るので良いのか問題もありますね。せっかくなら、子どもに自分たちで考えさせて作るっていうのも、これ一手間も、二手間もかるんですけど、総合計画は実はやってます。子どもたちに分野ごとに分けて、別々に子どもたちに話合いをさせて、昨年度Web子ども版の総合計画を作ってます。だからこういう子どもに考えさせるって言っても、結構事務的には仕事が増えるのですけども、良いのかなと思いますので、ちょっとそこは非常にありがたいご意見だと思いますので、実現すべく何らか考えていきたいと思います。ほかに、よろしいですか。

【松本委員】

1番目の学校教育の充実のところに関係すると思うのですが、プレゼンの中にも出していただいたんですが、市長と教育長のランチミーティングとか1日古賀市長とか、主権者意識を涵養する、市長、教育長二人のトップが、現場の声、子どもの声、教員の声もあるんですがそれに耳を傾ける現場主義っていうのが、非常に学校教育の充実に大きな力を与えてると感じております。卒業式・入学式にも行きましたが、非常に子どもたちは落ちついて成長してるということを実感しました。

私が思うのは、お二人が学校訪問して給食を一緒に食べたり、一緒に意見交流することは、子どもにとっては、市長さん、教育長さんが自分たちのところまで来てくれてるんだと、学校を良くしていこという意欲といいますか、それから政治に対する知識、そういったものを自覚させてくれる、貴重な体験だと思うんですね。学校にとってはどうかというと、2人が学校にフランクに訪問してくれることは、私も今現場に居たとしたら田辺市長と長谷川教育長が来てくれたら、学校長としても非常にうれしいといいますか、激励、応援されてるんだなあって実感として感じると思うんですね。そういう意味で学校経営にいい影響を与えていると思います。また、教育委員会にとっても、現場とか子どもの実情を、学校訪問とか研究発表会だけではなくて、日常の実情を知る材料になってる。そういう

意味では、プランを立てるいい材料になるのじゃないかなと思うんですね。このように古賀市の小中学校の現場を大切にした二人の教育方針、姿勢が進められてるのは、私の個人的な考えとしては、市長と教育長と校長会、この三者の信頼関係が大切にされて、醸成されてきたからではないかなと。それは子どもの姿、教師の姿にも、現われてるのじゃないかなと思います。

具体的な例として、北中でフリーファッションデーをしたり、古賀中で募金活動をしたり、それから 校則の見直しを進めるというようなことで、教育委員会が市長から信頼されているからこそ、学校独 自のアイデアで子どもファーストの公立学校をつくろうという校長先生方の意欲に繋がってるんじゃ ないか。教育委員会、市長から縛られてるんではなくて、逆に信頼されているからこそ、より子ども ファーストの学校をつくっていこうという意欲、姿勢、風土が生まれてるのじゃないかなと思いますの で、忙しいとは思いますがぜひ継続していただきたいなと。

【市長】

ありがとうございます。そう言っていただけると、すごく私も励みになります。訪問して子どもたちと 話すという行動が、大綱で言う①学校教育の充実につながっているというご評価はすごくうれしいこ とですね。ランチミーティングもそうですけれども、現場の実情を肌で感じるということは、市政のあ らゆるテーマで大事にしてますけど、おのずと限界はあるのですが、ただ時間をつくれば、できるこ ともありますので、その一つがランチミーティングだと考えてます。行くとご負担かけてるなあと思う 面もありますけれども、受入れ手法が違ったり、決まった形じゃない。決まってることは僕がある教室 で給食を食べるということと、子どもたちと対話をするということ、これだけなんですよ。だから、それ をベースとして何をするかとか、どういう時間の使い方をするかとか、特に小学校で違いがよく見え ます。先生方のこういうところを大事にしてやろうとしてるんだみたいな、違うとこが見えますよね。学 年で連携するケースもあったりしました。負担かけてると思いながらも、こういう手法もあるんだとか で、現場に行くっていうのは大事なんだなと、このランチミーティングだけでこういう感じなわけです から、一つ一つの様々な教育の営みの中で、その先生たちの個性だったり、学校学年の個性だっ たりがあるんだというところに、教育って大事なんだなって思ったんですね。確実性ではないことが 大事ですね。そういったものを学べますので、引き続き、ずっとご負担はかけながらも、この営みと か、こういう理念に基づく何らかの取組ですね、続けていきたいと思います。ほかに。ありますでしょ うか。よろしいですか。ではこの教育大綱、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく 首長の大きな権限の二つのうちの一つということで、大綱の策定があります。今回から期間は毎年 でなく4年ということにさせていただきました。この大綱をベースに教育行政を教育委員会の皆様に お任せをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これは同意をいただかなければなりませんので、同意いただけますか。

【教育委員】

同意いたします。

【市長】

ありがとうございます。(案)をとって決定といたします。

続きまして、古賀市教育委員会の令和6年度の取組について教育委員会が毎年度策定してい

る古賀市教育行政の目標と主要施策の中から主なものについて、説明を受けたいと思いますので 事務局からお願いいたします。

【教育総務課長】

(資料から内容を説明)

【市長】

この内容につきましては、教育委員の皆様は当然ご承知のことと思いますし、私もこれも説明を 受けていますので大綱と連動して、これらの取組を教育委員会のもとしっかり現場でよい教育がで きるように、繋げていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。こちらは確認ということ で、説明を受けたところであります。

それでは、次に、レジュメの5番目の意見交換に入ります。

毎回いろいろ意見交換をしましょうということですけど、まず何かのテーマで、取りあえず定義をした ほうが、繋がりやすいかなというのがあって、チルドレンファーストの理念でまちづくり進めています ので、このチルドレンファーストの成果、今後の方向性について、現状の見解等を聞きたいと教育 委員の皆様からありましたので、このテーマで、まず意見交換の提起をしたいかなと思います。

学校教育と社会教育の両面という話があると思うのですが、学校教育の話も社会教育の話も入れていきます。いわゆる行政が子育て支援をしているという話も相まって、成果とか伝えられたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

講演とかでも、この資料をベースにお話をさせていただいてます。

(資料から内容を説明)

今日は成果と課題というお話をベースでしたから、成果がどんなところにあるか、というところを理 念の浸透みたいな視点からですね、お話をさせていただきました。とはいえですね、できていない ことや僕が分からないこともまだまだたくさんありますんで、もちろん教育委員の皆様にも引き続き、 教育大綱の挨拶でも、チルドレンファーストという話は盛り込んでますので、こうした思いを共有して いただいて、共にいい教育環境をつくれたらと思っております。これをベースに話せばと思います。

【大賀委員】

分かりやすい資料ありがとうございました。資料を見て、振り返って気がつきましたが、サクラサクプロジェクトだったり、笑顔で元気に会おうだったり、本当に子どもたちの心を大切にした事業が多くあったなあと振り返って思いました。ありがとうございます。先ほども、松本先生と同じ意見ですけれども、市長と教育長と学校を訪問されて、ランチミーティングをされたり、子どもたちと対話するコガトークなど、子どもたちとのコミュニケーションを本当に活発に行ってあるなと思います。ちょっとこれは質問なんですけれども、学校もデジタル化が進んでいて、子どもたちもデジタルのツールをしっかり使えるようになったなと思いますが、そのデジタルツールを活用して子どもたちとの意見を聞く場、そういう仕組みはあるのかなあと思いました。子どもたちの意見を収集して、関係者が共有できるといいのかなあとちょっと思いましたので質問させていただきました。

【市長】

教育委員会と相談しながらになると思うんですけど、そういう場があってもいいなと思いますの

で、例えばオンラインで各学校とつないで、各学校の思いを、市長と教育長、皆さんもいいと思うんですけど、大人が聞く場をつくってみるとか、集まるのはなかなかいろいろ労力が要るから、集まらなくてもそうやって声が届くんだよいうのもありだと思いますし、勿論皆から一斉に来るメッセージ読むと大変なので、でもそういうツールを使ってコミュニケーションを図るっていうのはできると思いますし、今増えてる一つ例があるんでが、台湾からバナナをもらって給食で提供してもらったときに国際交流とかですね、その時に教育長は必ずお礼を言うと、ただ思いを伝える、言う場がやっぱ教育上あるべきだと、そうだなと思います。それで、台湾総領事をお呼びしたんですけど、全校は来れないのでオンラインを使って、お礼を各校がちゃんと代表者が言うことも大事なんですけれど、みんなそれぞれが言う場をつくった記憶があります。仕組みとして、やりようはいくらでもあるのかなと思います。ちょっと学校現場とかでも影響しますけれども、そういう場があるっていうのが有意義だなと思っています。ありがとうございます。

【松本委員】

チルドレンファーストの成果で、具体的な施策を話されました。私たちもそれはすばらしいなあと 思いながら、市長が言われた中では理念が浸透していった。そういった視点からの成果というの は、まだ僕自身にはなかった視点だな。具体的にこういうことをしただけではなくて、そのことによっ て、職員がチルドレンファーストの理念を理解し、そして、自分で解釈し、浸透し、そして自分の発 想で市長に逆に提言をして、そういったことは、長く市役所の文化として続いていくんじゃないかな と思うんですね。例えば、市長や教育長が代わっても、職員が育っていれば続いていくという意味 では、大きな成果の一つじゃないかなあと思う。市長の話聞いてて、チルドレンファーストの具体的 な施策の中に、いつもこう落としてはならないのが、困っている子どもたち、社会的にマイノリティ、 社会的弱者にされてる子どもたち、広くチルドレンファーストの施策を行いながら、全ての子どもた ちの中から、1番社会的マイノリティに置かれてる家庭の子どもたちを落とさない。そのバランスはす ごくいいなあと思ってますね。 困った子どもたちだけに何かすると、妬み意識が市民の中に出ま す。かといって1番困ってる子どもを助けなくて、何がチルドレンファーストかと思いますので、そこ を落とさないところがすばらしいなと思います。一つ質問なのですが、昨年度のこの会議の中で、 市長から見せていただいた異次元の少子化対策の実現に向けて、試案、子育て政策の強化という ことが、子ども政策担当大臣から出されておりましたが、このプランをこれからどう評価していけばい いのか。具体化した場合、古賀市の子育て支援政策にどんな影響があるのか。

例えば、ある不動産会社のアンケートで、福岡県の市町村幸福満足度ランキングで古賀市が19 位だったのが昨年度は4位になったというデータも出ておりましたが、非常に古賀市民の1人として、自分の町がそういうまちになってることはうれしいことなんです。ただ、出生率とか、移住人口といいますか、そういったところに何か、今、市長が進められてる子どもを大切にしたまちづくりの何かデータといいますか、効果とかそういうのは、他の市町村と比べてどうなのかなと、ちょっとお聞きしたい。

【市長】

今日、子ども家庭センター大浦課長が来てますけれども、目の前の数字上は残念な数字が出て

ます。議会にも報告してますけど、出生率で、一応出してる数字はあります。単年では出してないので、5年ぐらいのスパンでの数字を出します。両方言ってもらいますけれども、前者の数字、昨年度だけ見るとちょっと衝撃的な数字になっていて、ただ、後者の国の視点で見ると、そんなもんかという感じの数字ではあるということで、大浦さん、思いの端を。

【子ども家庭センター課長】

子ども家庭センター課長の大浦でございます。合計特殊出生率というのは、市長が申し上げましたように、国が5年毎に、それとは別に古賀市が独自に簡易的に算定した数値というのが、毎年ございます。これ直近の数字で言いますと、1.17という数字が計算上でてきます。本来国は年齢別に細かく年代別の出生率を足し上げるので合計ということですけど、合計特殊出生率3.5ちょっと、それを出すのは非常に難しいので、単純に、出産可能年齢であります15歳から49歳までの女性数と、それと出生数を単に割り算で出した数値っていうのが1.17という数字になります。一方、先ほど申し上げましたつい最近、国が4月19日に平成30年から令和4年までの5か年、期間の合計特殊出生率を公表しています。この数値は古賀市は1.47という数字が出ています。参考までに申し上げますと、全国数値は1.33。それから、福岡県の数字で言いますと1.40。これに比較すると、古賀市の出生率は1.47でございますので、若干、高い数値が出ております。

【市長】

はい、ありがとうございます。先週この数字を聞いて衝撃を受けてですね、もう「衝撃的」って、庁議のチャットに書いてしまいましたけど、その数字自体は衝撃的ですけどその合計特殊出生率はそうなんですけど、やっぱりちょっと懸念しなきゃいけないのは、確かに生まれてる子どもの実数が減ってるというのはあります。昨年度374人で、我々の一般何となくの感覚で1学年で500人とかって何となくイメージ持ってませんか。僕は何か500人ぐらいって思って、いつも何か計算したりしてるんすけど400を切るというのは、ちょっと何が起きてるんだろうかというところは捉える必要があります。実際全国的に下がってるし、コロナでぐっと下がった部分はあるんですけれども、ちょっと厳しいなと実数としてでというのが現実はありますね。ですからいろいろやってきたり打ち出したりしてるのが、どこでどういうふうに響くのか、あるいは響かないのか、これはというのもありますけれども、少なくとも子どもを産み育てやすい社会を本当につくっていかないと、歯止めはきかないし、でも、子どもの医療費とか、うちはやらないって言ってますけど給食の無償化だったり、それで乗り越えられるかっていうと、そういうことでもないんじゃないかって、やりながら言うのもあれなんでけど思うんです。やっぱり国家レベルで何をやっていくかっていうところを、真剣にやらないと、縮小社会に急速に向かっているという一つが、うちでも状況かなと思います。

【木村委員】

市長のチルドレンファーストの強い意識がもう市役所全体に浸透していて、諸現場の職員の声を 大事にしながら、一つ一つの施策を取り組んであるというのがすごく、今日の発表を聞かせていた だいて感じました。学校への多様な人的な配置とか、施設設備の充実とか、生活困窮者への支援 とか、様々な形で、チルドレンファーストの取組を実現されて、地域としては地域の住民としてとても ありがたく感じていますし、また教育委員会としても、授業日を増やして1日の授業時間を削減した りとか、プール授業を委託するなど、新たな発想を取り入れて、日々の学校教育の充実と教職員の働き方改革を着実に進められているというのをいろいろな話合いをしながら感じています。市長が「とがったものを打ち出さないと」って言われたんですけど、市民が知らないと思うんですよ。これだけのことをされてるのを、何か私も今日初めて全体聞いて、それもされてたんだっていうのを幾つも知ったので、子育てしやすい環境なんですよって、こんなふうな支援を私たちはやってるんですよっていうのをもっと、市民に知らせられないかなあ、もったいないな。そしたら保護者の人も、もっと安心してこんな支援が受けられるんだったら、古賀市に住みたいとか、子ども産みたいなとか、また単純ですけど、そんなふうに思ってくれる人も増えてくるんじゃないかなっていうことを感じました。

【市長】

そうですよね。知ってほしいですね、5万9千人に何か講演したいと思いますけど、なかなかその 機会って難しい。だから、集会をしても意思をもって、しかも時間をあえてそこに費やしてでも来るっ ていう人たちが来てくれるみたいなところで、その人たちにはもちろん説明する意義はあるんです けど、意外と知ってたりするみたいですね。日常生活の中で、情報取りに行くとか、みんな忙しいし 自分の暮らしがあるので、なかなか難しいかもしれないですけど、そういう人たちにどうアプローチ するか、というのは本当に課題だと思っています。が、実は18歳医療費無償化と図書カードはかな りささっています。今年から多分来年、賃上げが進むと見てますので、物価対策ですからないと思 ってますけど、図書カードは、やっぱりインパクトがどうも強いようで、いろんなところで子育て世代 のお母さんと会うじゃないですか。絶対この二つ言われますね。ということは、そういう街だみたいな ところが、それを享受している皆様に伝わっている面もあるのかなと思います。あと、僕のフェイスブ ックだったか X ツイッターだったか、インスタグラムだったかちょっと忘れたんですけど、コメント欄 に、私の知り合いが書いてきたんですよ。最近、福岡市から古賀市に移住した友達が、まじ古賀市 最高って言いまくっている。というのを私の知人にその人が言って、知人がコメントで僕のとこに書 いて。いいことですよね。つまり市が何か言ってそうなってるとかじゃなくて、何か知らないところで そう伝播してるみたいなのが逆流してきてるケースですけど、こういう現象が、たくさん起きていって ほしいなと思いますし、市としての情報発信は、もはやどうしていいか分からないっていうのが実情 でですね、広報こが、しっかりいいものをつくってますけど、そういう世代にささってってるかって、ち ょっと難しい話ですよね。紙見てるかみたいな話ですし、だからアプローチが難しい。今の20代と か、部屋にテレビが無いですから、サブスクでパソコンで見ているだけですからね。ドラマとか映画 とかあとユーチューブとかになってくると、それ良い悪いとかじゃなく、そういう現実が目の前にある ので、そこにどう対応を我々が情報発信していくんだろうというのは、思います。これって多分3年 後また違う現象になってるような気もします。そういう意識を行政として持って、情報の発信とか、市 民へのアプローチを考えなきゃいけない局面だなと思ってますので、より一層届くよう頑張ります。

【小山教育委員】

今、子育ての一つのパンフレットとかあるのでしょうか。

【市長】

子育て BOOK を作ってます。

【小山教育委員】

産婦人科に置いてたりしてるんですか。

【子ども家庭センター課長】

皆さんというよりは、今おっしゃっていただきました産科にも小児科に置かせていただいてます し、それから、あと、母子手帳交付にこられた時には必ずお渡しをしています。あと、市内の保育施 設にも置かせてもらっています。

【市長】

母子手帳交付時に渡してるわけですから、対象となるその時、生まれる人みんなには。毎年改 定はしてますけど、あまり変わらないはずなんで、古賀市がやってることは全部書いてある。そういう 意味では、古賀市で子どもを産む人には手元に届いています。

【松下教育委員】

最後に、性的マイノリティの児童生徒に関わる中学生の制服着用の多様性についてのことなの ですけども、今年に入って1回私 LGBTQ の方の講話を聞いたときに、その方は体が男性で心が 女性の方だったんですけども、そのお話の中で、中学生の制服のパンフレットに、4パターンの制 服を着用しているモデルの掲載を是非してほしいという願いをお聞きしました。ここ数年前から制服 着用の多様性のことはよく聞くようにはなったんですけども、実際にその男子生徒がスカートを履い ているパンフレットは、圧倒的に少ないそうです。 私もネットで調べてみたんですけども、確かに男 子生徒はジャケットにパンツの1パターンで、女子生徒はジャケットとパンツ・ジャケットとスカートの 2パターンが多かったです。それを聞いたので2月に、江口指導主事にお願いをして、古賀市の扱 ってる制服を扱っているパンフレットを取り寄せていただいて、それを見せていただきました。僕も 具体的に言っていかどうか分からないんですけども、スクールショップこいけさんは、制服の多様性 のことは触れてなくて、あともう一つスポ館さんは、その3パターンのイラストモデルでした。このこと を考えるに当たって古賀市は以前から、性的マイノリティに関する理解やその認識を積極的に深め ている町でもありますし、今回の大綱の重点目標の2番に、人権と多様性を尊重する意識を高める とか、あと、主要施策の中にも、誰1人取り残されずという言葉もあることから、是非とも、市の方から 制服を扱ってるお店の方に、制服の多様性に関する言葉じゃなくても、その4パターンのイラストモ デルをぜひとも掲載していただくようお願いをしていただくと、その当事者である生徒の不安が少し でも軽減できるのかなっていう思いでありました。 現に講話をいただいた方は、現実的に12・13歳 のその子が実際にスカート履くかっていうと、それは限りなくないかもしれないけども、その男子生 徒が実際そのパンフレットを見たときに、自分もやっぱり認められているんだという、そういった気持 ちになるんじゃないかなということも言っておられたので、私もその講話を聞いて、そういう視点は持 てなかったんですけども、イラスト等の4パターンのモデルそういった働きかけもまた一つ、チルドレ ンファーストにつながっていくのかなという思いでありました。

【市長】

ありがとうございます。重要なご提起だと思います。もう私が言わなくても皆さんお分かりのように、今の日本社会において、やはり男性がスカートを着ることが日常的に男性自身のファッションと

してあるかというとない。逆に言うと女性はファッションとしてスカートだってパンツだってあるから、そ こが入っていきやすいという部分があると思うんですね、だから3パターンになっているんでしょう。 ですけども、現実にそうなるかどうかは置いといてというお話大事だと思いました。そういう現実はあ るんだろうと。ただ、だから自分が存在として認められてるんだというところですよねとか、そういう思 考。頭の中でもしている自分というのが、それはそれであっていいんだみたいなところがないととい うのはよく分かります。ちょっとこれどういう手だてがあるかについてちょっと引き取らせてください。 うん。大事ですね。自分の存在が公のところで、可視化されてないんで、自分が否定されてるみた いになるってのはよく分かるんです。高齢者の宅老所の問題もそうなんですよ。古賀にもありますけ ど、県議になりたての13年前に、宅老所ってあるのに宅老所という文言が国とか自治体の公の文 書、介護保険の制度とかいろんなところに出てきてないんです。 自慢じゃないですけど、僕が1期 目の1年目に何とかアプローチさせていかないかんやないかって質問して、翌年に宅老所支援費 っていうのが初めてできて、福岡県は多分初めて文言として、公の文書に記載してくれてるんです けれども、その時すごく喜ばれて、それと同じようなこと言われたんです。やっと私たち社会に認め られたんだと。でも公の文書や介護保険制度に載ってないから、果たして私たちはこういうことやっ ていいんだろうかという不安があるとか、そういう話があるんです。だからそういう意味では存在が、 何か文言とかも含めて、可視化されるってすごく大事なんだなって、今の話聞いて改めて思いまし た。しっかりと、先人を切っているからこそ、ちょっと大事な視点として考えたいと思います。ありがと うございます。

ということで、5時を回りました。ちょっと私の講演が長かったとい思いますけど、よろしいですか。いつものことじゃないかと思われているかもしれませんが。

はい、ありがとうございました。今日も私からもいろいろお伝えできたかなと思いますし、皆様からの ご意見、ご提案を頂きました。感謝を申し上げます。それでは一旦ここで意見交換を終わらせてい ただきます。事務局に戻します。

【教育総務課長】

ありがとうございました。以上で本日の協議事項は終了いたしました。また本日はとても活発な意見交換の時間になりましたことをお礼申し上げます。まだまだ時間が足りないような印象でございますけれども、時間がまいりましたので、これで終わりとさせて頂きたいと思います。それでは最後に閉会の言葉を市長からお願いします。

【市長】

教育委員会では、令和6年度の取組を目標と主要施策として策定をし整理をしています。事業には予算措置を伴うものもありますので、予算編成の段階で私と教育長が協議を重ねた上で、必要な事業をしっかりと実施してまいりたいと考えています。今後も市長である私と教育委員会の皆様がしっかりと連携をして、古賀市の教育行政、さらなる充実を図っていきたいと思いますので、引き続き、私自身の御指導含めて、よろしくお願いいたします。非常に有意義な機会となりましたことを感謝を申し上げまして、閉会といたします。本日もありがとうございました。